

沼津市ふるさと納税PR動画及びパンフレット制作業務委託 公募仕様書

本仕様書は、沼津市（以下「市」という。）が「沼津市ふるさと納税PR動画及びパンフレット制作業務委託（以下「本業務」という。）」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 業務委託名

沼津市ふるさと納税PR動画及びパンフレット制作業務委託

2 業務目的・概要

本事業は、「沼津市ふるさと納税応援隊長」を努める本市出身の俳優 磯村勇斗氏を登用し、返礼品や寄附金の使い途等を簡素に伝えるPR動画及びパンフレットを制作することで、本市のふるさと納税の魅力を訴求し、認知度の向上及び寄附者の増加を目指すことを目的としている。

3 業務内容

沼津市ふるさと納税PR動画の制作

(1) 内容の企画・立案

- ・沼津市ふるさと納税の返礼品からいくつか選んで取り上げ、印象に残るよう効果的に紹介すること。
- ・寄附金の使い途についてわかりやすく紹介すること。
- ・俳優 磯村勇斗氏を登用すること。

(2) 動画制作

動画再生時間 15 秒、3 分、7 分程度の動画、各 1 本を制作すること。

沼津市ふるさと納税PRパンフレットの制作

(1) 内容の企画・立案

- ・沼津市ふるさと納税の返礼品をメインに取り上げ、その豊富さや魅力を効果的に紹介すること。
- ・基本的なふるさと納税の仕組み、寄附金の使い途についてわかりやすく紹介すること。
- ・俳優 磯村勇斗氏を登用すること。

(2) 印刷製本

観音折り A4 仕上げ 5,000 部

紙の厚さは 90kg を基本とするが、紙質と併せて手に取りやすいものを提案すること。

(3) その他

校正は 3 回以上とし、その際必要に応じて、掲載内容について、関係団体に確認を行うこと。

使用写真、イラストについては、受託者が用意すること。(一部写真については、協議の上、市から提供する場合がある)

また、企画案等に基づき、詳細については市と随時打ち合わせを行うこと。

4 委託期間

契約締結の日から平成 30 年 10 月 12 日 (金)

5 委託価格の限度額

1,887,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。磯村勇斗氏にかかる経費は含まない。)

6 成果品等

ふるさと納税 P R 動画 3 本 (15 秒、3 分、7 分程度)

ふるさと納税 P R パンフレット 5,000 部

本業務完了報告書 1 部及びデータ一式

(内容) 業務実施記録 (打ち合わせ記録を含む)、パンフレット P D F データ、
編集可能の原板データ、その他関係書類

7 著作権の譲渡等

本業務の成果品については、「沼津市業務委託契約約款」第 6 条 (著作権の譲渡等) に定めるとおり取り行うものとする。

8 再委託の制限等

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に本市に対して書面にて再委託の内容、再委託先 (商号又は名称)、再委託の概算額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

9 その他

- (1) 本業務は、沼津市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。
- (2) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (3) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合は、沼津市個人情報保護条例 (平成 12 年条例第 38 号) 及び個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、沼津市及び受託者が協議のうえ定めるものとする。